

竹原市人権センターだより

発行：竹原市人権センター 2025年度(令和7年度)(NO.2) 8月発行

竹原市中央五丁目5番17号 TEL0846-22-7736 FAX0846-22-7748

竹原市人権センターは、福祉の向上及び人権啓発の市民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権問題の解決のための事業を総合的に行い、市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現をめざしています。
○人権啓発の促進 ○地域福祉の向上 ○市民の交流促進 ○相談業務

8月21日(木)～27日(水) こどもの人権相談強化週間

今日、学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待等の事案は、依然として数多く発生していることから、これらのこどもをめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間が実施されます。こどもだけでなく、こどもに関する悩みをお持ちの大人の方も利用可能です。相談は無料で、秘密は厳守されますので、ぜひ、ご相談ください。

- ・いじめを受けている
- ・インターネット上のトラブルに巻き込まれている
- ・家族や友達のことなどで悩んでいる 等



- ・子育てが今のままでいいのかわからない
- ・子どもと意思疎通ができない
- ・カッとなって、怒ることがよくある等

相談機関

- 竹原市こども家庭センター 0846-22-7160
- 竹原市家庭児童相談室 0846-22-3544
- 広島県西部こども家庭センター
東広島地区担当分室 082-426-5650…令和7年8月31日まで
東広島支所 082-426-5650…令和7年9月1日より
- 児童相談所虐待対応ダイヤル 189(いちはやく)



※児童虐待は重大な人権侵害です。気づかれたら上記にご連絡ください。

1. 身体的虐待・・・なぐる、ける、やけどを負わせる、意図的にこどもを病気にさせる 等
2. 性的虐待・・・性的行為の強要、性器を見せる、ポルノグラフィの被写体にする 等
3. ネグレクト・・・家に閉じこめる、食事を与えない、自動車の中に放置する 等
4. 心理的虐待・・・言葉による脅し、無視、兄弟姉妹の差別的扱い 等

竹原市人権センターの講座等の報告・紹介



令和7年度

「働き方改革・女性活躍推進セミナー」

- ・日時 6月19日(木) 14:30～
- ・場所 竹原市役所
- ・演題 ハラスメント対策
～どのように従業員を守るか～
- ・講師 弁護士法人 広島メープル法律事務所
弁護士 中井 克洋さん



令和7年度第1回竹原市人権啓発講座

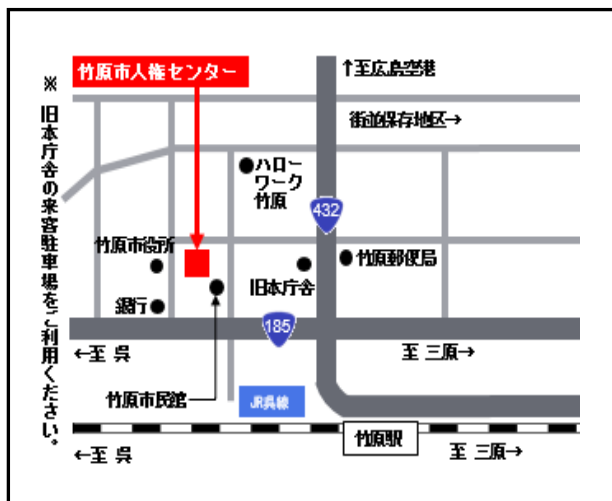
- ・日時 7月23日(水) 13:30～
- ・場所 竹原市役所
- ・演題 「障害者と人権 ～障害者差別解消法と合理的配慮～」
- ・講師 公益財団法人人権啓発センター特任講師
立命館大学 生存学研究所 上席研究員
長瀬 修 さん

人権ふれあい講演会開催

- ・日時 2025年(令和7年)9月21日(日) 13時30分～15時
- ・場所 吉名地域交流センター2階ホール (竹原市吉名町4956-22)
- ・演題 「核兵器をなくすために 私たちにできること」
- ・講師 シンガーソングライター
核政策を知りたい広島若者有権者の会(カクワカ広島)メンバー
瀬戸 麻由 (せと まゆ) さん

瀬戸さんのさわやかな歌声とともに、核廃絶の取り組みについて学びましょう。市内公共施設にチラシを設置していますのでご覧ください。多数の参加をお願いいたします。

【竹原市人権センターの場所】



困ったときは、一人で悩まないで 相談してください

☆人権相談

差別・いじめ・いやがらせ等

- ・竹原市人権センター ☎22-7736
(月～金 午前8時30分～午後5時15分)
- ・人権擁護委員による相談
毎月第3水曜日 午前9時～12時
竹原市人権センター(予約不要)

☆DV相談

・竹原市DV専門相談窓口

- (竹原市人権センター内) ☎22-7748
(月～金 午前8時30分～午後5時15分)
緊急の場合は110番へ

「竹原市人権センターだより」「人権ふれあいだより」を「竹原市ホームページ」に掲載していますのでご覧ください [竹原市ホームページ] <http://www.city.takehara.lg.jp>